

調和



発行責任者 / 小林 政 氏
発 行 日 / 2020 年 10 月 1 日

会計 ● 相続 ● 経営コンサルティング

KOBAYASHI GORDON

小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
代表社員 税理士	小林 政 仁	税理士	須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

No. 172

社報タイトル「調和」は社内で掲げる令和2年の標語です。

11月の税務



● 11月10日

1. 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 11月16日

2. 所得税の予定納税額の減額申請

● 11月30日

3. 所得税の予定納税額の納付（第2期分）
4. 9月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
5. 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
6. 3月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
7. 消費税の年税額400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
8. 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（7月決算法人は2か月分）〈消費税及び地方消費税〉

● 11月中において都道府県の条例で定める日

9. 個人事業税の納付（第2期分）

※税を考える週間・・・11月11日～17日



永年勤続者よりコメント

永年勤続者からお客様へ日頃の感謝・今後の意気込み等のコメントを掲載いたします。

金児 郁代 永年勤続 30年

この度は永年勤続にて表彰していただき、誠にありがとうございます。平成元年から元号を越えての勤続30年。振り返ると様々な事柄が蘇ります。私がこうして務めさせてもらえるのも、入社以来、仕事を教えて下さり助けて下さった上司や先輩の諸氏、同輩や後輩の皆さんのお陰です。感謝の気持ちとともに、この節目に初心にもどり、さらに頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願い致します。

水村 佳奈 永年勤続 15年

この度は永年勤続の表彰を頂き、誠にありがとうございます。入所して15年が経ちました。所長をはじめ、皆様方の支えがあったからこそと感謝しております。気持ちを引き締めて努めて参りますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

大崎 愛 永年勤続 15年

この度、永年勤続表彰を頂きありがとうございます。これまでの人生のほぼ半分の年月になるのかと思うと、「良い会社に入社することができた」と深く感謝しております。これも所長ならびに諸先輩方、また顧問先の皆様のご指導のおかげだと心し、今後もより一層に職務を全うする所存でございますので、宜しくお願い申し上げます。

谷口 美帆 永年勤続 5年

この度、永年勤続5年表彰ならびに記念品を賜りましたことは身にあまる光栄でございます。早いもので5年の月日が経ちました。私が5年勤めさせていただけましたのも所長、副所長をはじめ社員、顧問先であります皆さま方のお力添えがあればこそでありまして、感謝申し上げます。微力ではございますが、今後も会社発展のため努力する所存でございますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

インターンシップセミナーを開催しました！



過日、22卒学生たちに向けてインターンシップセミナーを開催しました。

企業研究を始めたばかりの大学3年生の皆さんは、熱心に話を聴き、メモを取っていらっしゃいました。また、仕事体験では財務会計ワーク研修やグループディスカッションを行いました。

今回のインターンシップをきっかけに会計業界に興味をもっていただけたら嬉しい限りです。

人事 谷口美帆